

<②県内 197 例目：浜田市内>

令和 2 年 1 2 月 2 7 日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

次に、県内 197 例目についてであります。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについて、申し上げます。
2. 患者さんは、「浜田市在住」の方です。
年代、性別は本人の同意が得られておりませんので、公表は差し控えさせていただきます。
3. 患者さんは、14日（月）から発熱の症状がありましたが一旦軽快したことから医療機関にかかっておられませんでした。19日（土）に再び発熱の症状が出たことから、22日（火）に医療機関を受診されました。
その医療機関で検査を実施したところ「陰性」でありましたが、念のため自宅待機を要請され、症状がひどくなれば別の医療機関を受診するよう指導を受けられました。
その後、症状が改善しなかったため、25日（金）

に別の医療機関を受診され、その日のうちに検体を採取し、26日（土）に保健環境科学研究所で検査を実施したところ、「陽性」が判明したものであります。

4. 患者さんは、現在、症状があり、「中等症」であります。
5. 患者さんは、12月25日（金）に、症状があったことや感染が疑われたことから、感染症対策を講じた医療機関に入院されておられます。

【現時点での行動歴】

6. 浜田保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から、行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

<発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動>

7. 症状が発症した14日（月）の2日前の12日（土）以降の患者さんの行動についてであります。

この間は、この患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者

を確認するための調査であります。

- ① 患者さんは、13日（日）～18日（金）は仕事に出ています。
- ② 仕事の内容は、不特定多数の方と幅広く接触されるようなものではありませんので、仕事で接触された方は特定できております。
- ③ また、患者さんは、仕事中はマスクを着用されており、適切に感染対策を実施して仕事されています。
- ④ 19日（土）以降は、22日（火）に医療機関を受診された以外は自宅で過ごしておられ、日常生活での接触はありますが、接触された方は特定できております。

8. この患者さんと接触があった方については、本日から検体の採取を開始しており、速やかに、PCR検査など必要な検査を実施いたします。

<発症日（無症状者は検体採取日）の14日前の行動>

9. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものがあります。

- ① 現在、行動歴の詳細については、調査を進めておりますが、この間に、県外に行かれた行動歴はありません。

＜県の対応等＞

10. 県としましては、まずは発症２日前以降の濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行い、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

11. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
12. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が拡がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。
13. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許され

ませんので、誠に謹んでいただきますよう、お願い申し上げます。

14. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

15. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。

16. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

17. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いております。

18. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ① 「三つの密」の回避
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。